

令和7年5月8日 庁議議事要旨

庁議開催日		令和7年5月8日
開催時間		午前8時30分～午前10時
参加者		区長、副区長、教育長、各部長、児童相談所長、江戸川保健所長、区議会事務局長、他参与
報告 ①	報告タイトル	区内刑法犯認知状況（令和7年3月末）
	所管部署	危機管理部
	報告内容	令和7年3月末時点の刑法犯認知状況では、区内刑法犯認知件数は少ない方から23区中19位、犯罪率は12位でいずれも順位が1つ上がった。自転車盗認知件数では、少ない方から23区中22位と順位に変化はないが、増減数は前月比98件マイナスで23区中トップであった。罪種別認知件数では万引きと車上狙いが増えている。区内三警察署別特殊詐欺認知状況については、被害金額、件数ともに増加している。特に小松川警察署管内の件数は昨年比の2倍となっている。
報告 ②	報告タイトル	第20回江戸川区合同水防訓練の実施概要
	所管部署	危機管理部
	報告内容	5月28日、江戸川河川敷にて合同水防訓練を実施する。台風や集中豪雨などの水害に備え、区、消防署及び関係機関との連携を目的としている。江戸川河川事務所や荒川下流河川事務所、都建設局などの協力のもと実施され、13団体から約200名が参加する予定である。
報告 ③	報告タイトル	第60回江戸川区総合防災訓練の変更点（案）
	所管部署	危機管理部
	報告内容	9月4日、江戸川河川敷にて「第60回 江戸川区総合防災訓練」を開催する。昨年度からの変更点は2点である。1点目は訓練内容の変更である。一部の訓練内容を変更し、訓練項目ごとに3部構成にして実施する。2点目は会場レイアウトの変更である。参観者から見えやすいよう、訓練を会場中央で実施し、また来場者が立ち寄りやすいよう、住民訓練コーナーを駐車・駐輪場側である会场上流側で実施する。
報告 ④	報告タイトル	地域防災計画改定における意見募集
	所管部署	危機管理部
	報告内容	災害から区民の生命・財産を保護するため策定している「江戸川区防災計画」を8月5日開催予定の江戸川区防災会議で改定するにあたり、意見募集を実施する。広報誌、区ホームページにて周知し、意見募集期間は5月15日から6月13日までとする。意見は区ホームページ、危機管理部窓口、郵送、FAXにて受け付ける。
報告 ⑤	報告タイトル	令和7年第1回江戸川区議会臨時会に提出予定の議案
	所管部署	総務部
	報告内容	令和7年第1回江戸川区議会臨時会に提出予定の議案は、専決処分が1件で、江戸川区特別区税条例の一部（以下3点）を改正する条例についてである。①軽自動車税の種別割に係る二輪車の車両区分が見直されることに伴い、規定を整備する。②身体障害者等に対する種別割の減免手続の際に運転免許証又は免許情報記録個人番号カード（マイナ免許証）を提示することとする。③行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例中で引用している同法の規定に項ずれによる移動が生じるため、規定を整備する。

令和7年5月8日 庁議議事要旨

庁議開催日		令和7年5月8日
報告 ⑥	報告タイトル	GWの区内状況
	所管部署	都市開発部、環境部、文化共育部、健康部
	報告内容	・GW期間中（4月26日～5月6日まで）の葛西臨海公園来園者数を見ると、昨年度と同様に非常に多くの方に利用いただいた。5月3日から5月5日の3日間は葛西臨海公園駐車場が一時満車になったほか、環状7号線や国道において、警察やバス事業者が交通要員を配置して渋滞の対応に当たった。環七シャトルバスも通常期より多く走らせた。 ・リニューアルした新左近川親水公園バーベキュー場は、利用者数が2,784人と非常に多くの利用があった。屋根付き部分もある為、雨の日も一定程度の利用者がいた。 ・急患者数については、休日患者数が176人で昨年の約6割、夜間患者数が100人で昨年の約8割であった。減少した大きな原因は、感染症の流行がなかった事と思われる。
報告 ⑦	報告タイトル	図書館サービスの拡充
	所管部署	文化共育部
	報告内容	図書館システムに新たな機能を実装することで、「図書館基本計画」で区立図書館が目指す、簡単・便利な図書館を実現し、利用者の利便性向上を図る。5月12日より新たにホームページ上のマイページに貸出券のバーコードを表示させることで、貸出券を持参しなくても、スマートフォンで図書資料を借りることができる「スマホde貸出」を開始する。また、マイナンバーカードがあれば、貸出券を持参しなくても図書資料を借りることができる「マイナンバーカードde貸出」も再開する。
報告 ⑧	報告タイトル	町会・自治会長と区長との懇談会
	所管部署	生活振興部
	報告内容	7月1日から7月11日にかけて、地区ごとに計6回、町会・自治会長と区長との懇談会を開催する。
報告 ⑨	報告タイトル	戸籍・住民票への氏名等の振り仮名の記載
	所管部署	生活振興部
	報告内容	令和5年6月2日のマイナンバー法改正に伴い、届出その他の方法により戸籍に振り仮名が記載されることとなった。法改正の目的は①行政のデジタル化基盤整備の促進、②本人確認資料としての利用、③各種規制の潜脱行為の防止の3点で、施行日は令和7年5月26日である。施行日時点で区に本籍を置く約55万人を対象に、同一戸籍・住所でまとめた約28万通の通知を送付し、戸籍に記載予定の振り仮名の確認を行う予定である。戸籍証明書に振り仮名が反映された後、住民票にも順次、振り仮名が記載される。将来的にはマイナンバーカードにも振り仮名が記載される。
報告 ⑩	報告タイトル	江戸川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金
	所管部署	産業経済部
	報告内容	価格の高止まりが続く燃料費高騰による経営への影響が顕著な区内中小事業者を対象に、経費負担軽減の一助として、年間売上高に応じて支援金（定額）を交付する。交付対象は、区内に本社（住所）を有する運輸・交通及び農業・水産業分野の法人・個人（4,022事業者）であり、年間売上高に応じた支援金額を交付する。申請期間は、6月1日～8月31日である。区ホームページ、広報えどがわに加え、関係団体を介した会員へ周知等による広報を行う。
報告 ⑪	報告タイトル	平井・小松川地区の熟年相談室（地域包括支援センター）の分室廃止及び新規開設
	所管部署	福祉部
	報告内容	平井・小松川地区の熟年相談室は現在、本室（平井1-4-15）と分室（平井7-13-32）が設置されているが、高齢者人口増加に伴い、分室での運営体制が厳しい状況であることから、7月31日に分室を廃止し、8月1日に新たな熟年相談室（平井小松川熟年相談室（仮称） 小松川3-73）を開設する。分室廃止に伴い、現在の本室は、現在の分室の設置場所へ移転する。新規開設後の熟年相談室数は、本室19か所、分室8か所となる。

令和7年5月8日 庁議議事要旨

庁議開催日		令和7年5月8日
報告 ⑫	報告タイトル	「障害のある人が自分らしく暮らせるまち条例」啓発漫画の作成
	所管部署	福祉部
	報告内容	令和5年11月に制定した「障害のある人が自分らしく暮らせるまち条例」の基本理念を、マンガを通じてわかりやすく周知するとともに、障害のある人への理解を深めることを目的に、啓発漫画を作成する。東京コミュニケーションアート専門学校の学生が作画し、A5カラー版で900冊を作成する。区立小・中学校、図書館、なごみの家等で配布予定のほか、区ホームページにデータを掲載する予定である。
イ ベ ン ト ①	報告タイトル	第43回清新町・臨海町ふれあいまつり
	所管部署	生活振興部
	報告内容	5月11日、「ひろげよう、ふれあいの輪」をテーマに葛西地区住民相互の交流と親睦を図るため、「第43回 清新町・臨海町ふれあいまつり」が開催される。会場は、青森大学東京キャンパスと清新町緑道であり、ステージや模擬店などの催しが予定されている。
イ ベ ン ト ②	報告タイトル	第34回小岩中部地域まつり
	所管部署	生活振興部
	報告内容	5月11日、小岩小学校にて「ふれ愛！笑い愛！助け愛！」をテーマに、地域住民のふれあいの輪を広げ個性ある活力に満ちたまちづくりを目指して、「第34回 小岩中部地域まつり」が開催される。近隣小中学校・高校によるステージ出演などが予定されている。
イ ベ ン ト ③	報告タイトル	第50回江戸川区花火大会有料席販売開始
	所管部署	産業経済部
	報告内容	将来にわたり安定的に花火大会を開催していくため、有料席を導入・販売する。販売期間は、区民向け先行販売（抽選）が5月31日～6月8日、一般販売が6月14日～7月29日の2段階であり、売り切れ次第、販売を終了する。席種によって販売価格を分類しており、2,000円からの価格帯で、18,000席分を販売する。広報誌や区ホームページ、大会SNSなどで周知を行う。